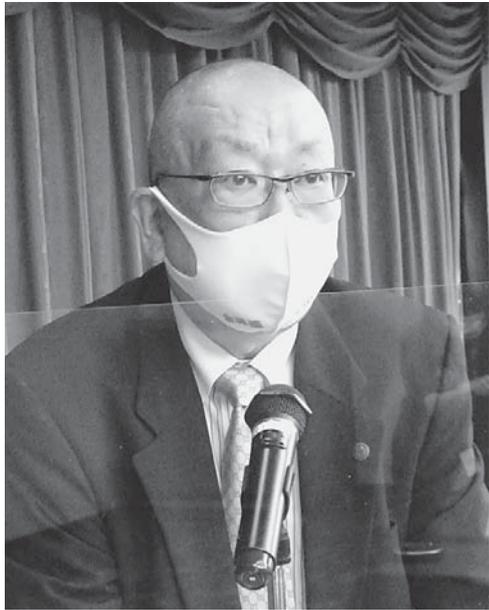




# 開会あいさつ(概要)

中央執行委員長 真島勝重



ながら、自分たちにとって都合の悪いことは説明責任も果たしていません。今の政権与党は、数の力で押し切ったリ、ダンマリしたり、まともな答弁をしなかったり：

8月18日、都労委から全国港湾に命令書が届きました。命令書の自身は、「産別最低賃金に関する団体交渉について、独禁法に抵触するとの理由で回答を拒否してはならず、誠実に応じなければならぬ」

これは組合がずっと訴えていた集団的な労使交渉が独禁法に抵触するわけがないという主張を全面的に認めたものです。

日本港運協会の対応は、都労委の命令を不服として、中央労働委員会に再審査を求めるという考えがあると伝わってきています。

最後に、あやまった政治を正す、労働者の権利を強化し、それぞれの職場、職域を確保し、安心して働ける未来を築き上げることを基本として、2日間の活発な議論をお願いしたい。

簡単ではありますが、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

私は、感染すること自体は、感染経路不明が多数を占める中で、感染対策を講じた中で感染は防ぎようがなく、そのことは決して悪くはないと考えますが、万が一、感染した場合、感染後の治療や療養が不確かな現実を注視し、組合員の安心と安全を守るためには、一刻も早くすべての感染者に対する医療体制の構築とワクチン並びに治療薬によるコロナ対策の政府の明確な具体的対応を求めています。

今日の状況は、コロナ蔓延をいかにして防ぎ、収束されていくか、医療崩壊をどのように食い止めるか、政府の国民に対する信頼が問われています。そうした中で自民党総裁選を重要視する動きに残念であると同時に、菅総理は9月3日、自民党総裁選に立候補しないことを表明しました。不出馬の理由について「新型コロナウイルスの対応に専念したい」と説明しました。専念して今まで何をしていたんだ、理由があまりにも幼稚すぎ、この国の総理大臣は本当に大丈夫なのかと思わざるをえません。コロナ対策を疎かにして、感染の拡大はあたかも国民が自粛に従わないからだと他人事のように振舞い

第92回定期全国大会にリモート参加されている各地方代議員の皆さん、ご苦勞様です。

念ながら治療の遅れからお亡くなりになったという悲しい事例も報告されています。

日々の全国感染者数が連続で二万人を超える日が続く中で政府の無為・無策が際立っています。

コロナ蔓延により定期全国大会がこのような形で開催されることを残念に思いますし、大衆討議により、方針を強固なものとするを基本としながら、各支部・地方大会でも従来のような開催が難しい状況で創意工夫を行いなから意見を結集し、2020・21年の運動方針の補強を行うて参加されていることに感謝申し上げます。

今回のリモート開催については苦渋の選択であります。病床のひっ迫が顕著になるといふ脅威に、何ら政府からは発信されないばかりか、コロナ患者の受け入れが困難となり自宅療養という名のもとで治療を受けられない現状や残

なから、自分たちにとって都合の悪いことは説明責任も果たしていません。今の政権与党は、数の力で押し切ったリ、ダンマリしたり、まともな答弁をしなかったり：

8月18日、都労委から全国港湾に命令書が届きました。命令書の自身は、「産別最低賃金に関する団体交渉について、独禁法に抵触するとの理由で回答を拒否してはならず、誠実に応じなければならぬ」

これは組合がずっと訴えていた集団的な労使交渉が独禁法に抵触するわけがないという主張を全面的に認めたものです。

日本港運協会の対応は、都労委の命令を不服として、中央労働委員会に再審査を求めるという考えがあると伝わってきています。

最後に、あやまった政治を正す、労働者の権利を強化し、それぞれの職場、職域を確保し、安心して働ける未来を築き上げることを基本として、2日間の活発な議論をお願いしたい。

簡単ではありますが、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。



## 全国港湾第14回定期大会開催

全国港湾は九月十五日、十六日、第十四回定期大会をシーパレスで開催した。全国港湾の大会についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、代議員（地区港湾）と役員でのリモート開催となり、出席者は総勢五十三名で、全港湾からは十五名が出席した。大会議長団は坂口代議員（日港労連）と瀬川代議員（全倉運）が務めた。

役員改選については、市川書記次長（検定労連）、多田中執（全倉運）、石井会計監査（検数労連）の三名が今大会で退任した。そして、新執行部については柏木中央執行委員長（日港労連）、真島中央執行委員長代行兼副委員長（全港湾）、竹内副委員長（日港労連）、遠藤副委員長（検定労連）、瀬戸副委員長（検数労連）、玉田書記長（全国港湾）、高島書記次長（日港労連）を選出した。

大会討議では、国による石炭火力発電の休廃止方針に伴う雇用職域問題、RTG遠隔操作・港湾の自動化機械化問題、産別最賃統一回答問題、指定事業体問題、認可料金復活に向けての問題、港湾労働法の全港全職種適用に向けての問題、港運同盟との共闘についての問題、横須賀フェリー闘争についてのお礼などについて代議員から事前に意見を集約し、リモートでも発言を受け議論を深めた。

二〇二一年秋年末闘争については、秋の中央行動を規模縮小しながらも十一月十七日、十八日に予定し、二二春闘については、中央委員会を二月八日、九日に開催し、春闘方針を決定、二月十六日に第一回中央港湾団交を予定したいとした。

「二〇二〇年度の主な取り組み経過（案）」、「二〇二一年度運動方針（案）」、「産別ストライキ権の確立について（案）」、「全国港湾規約改正について（案）」等すべての議案を可決、二〇二一年度運動方針を確立した。そして、最後に大会宣言を採択し大会を終えた。

